

シルバーだより

げんき南砺



令和6年5月10日発行

第 59 号



主な内容

- ◇表紙（瑞泉寺の藤棚）
- ◇令和6年度事業計画
- ◇地区懇談会報告
- ◇各委員会からのお知らせ
- ◇事務局だより
- ◇安全だより
- ◇おしらせ

公益社団法人
南砺市シルバー人材センター

☎939-1531

富山県南砺市院林88番地3

☎0763-22-8050・FAX 0763-22-7544

<https://webc.sjc.ne.jp/nanto/>

会員数 748名
男性 457人 女性 291人

（令和6年4月1日現在）

令和六年度事業計画

人生一〇〇年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が年齢に関係なく働き続けることができ、「生涯現役社会」の実現が求められており、当センターは、就業機会の提供による高齢者の社会参加の促進と地域社会の維持・発展に貢献すべく、課題解決に向け積極的に取り組んでまいります。

特に、会員の拡大に向けては、入会促進に向けた取組と退会の抑制に向けた取組を推進します。就業機会の拡大に向けては、後継者の育成と高齢者に適した就業機会の確保に努めます。また、安全就業を周知徹底し、事故の抑制に努めます。さらに、センターの活性化に向けシルバーポイント制度の導入を図ります。

運営面では、個人事業者が安定的に就業できる環境整備として、いわゆるフリーランス法が今秋までに施行されます。当センターで前年度から取り組んでいる国のデジタル化整備促進事業を継続し、フリーランス法にも適切に対応できるよう、会員の協力を得て業務のデジタル化を積極的に進めてまいります。

なお、本年十一月にはセンター統合二十周年の節目を迎えます。将来に向け、さらなる発展を祈念し、記念事業を実施いたします。

重点施策

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 会員による自主的運営と組織の活性化
- 5 指定管理施設の適正管理
- 6 効率的な運営と財政基盤の安定化

従来からの取り組み

- 「会員加入促進奨励事業」の推進
- 「一会員一就業開拓運動」の推進
- 労働者派遣事業、職業紹介事業の推進
法令順守を基本とした就業の推進
- 事故の防止と重篤事故ゼロ対策の推進
- 重点事業の推進
新総合事業（訪問型サービスB）の普及拡大

新しい取り組み

- 会員制度見直しの検討
年会費や割引制度の検討
シルバーポイント制度導入
- ドローンによるサービス拡大
- 後継者育成のための講習会開催
- 同好会・サークル活動の立上げ検討
- 業務のデジタル化の推進
事務の効率化と経費削減
- フリーランス新法への対応
- 統合20周年記念事業の実施

地区班、職群班・就業班 班長紹介

～よろしくお願ひします～

(任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日)

太字は新任の班長です。

地区班長名簿

地域	地区	班長名	備考
城端 平 上平	城端	又葉 文四郎	新
	南山田	里見 文夫	
	大鋸屋	山田 友一	
	蓼谷	池田 外司夫	
	北野	山下 政治	
	平	野原 武次	
	上平	高原 忠正	
利賀 井波	利賀	野原 昇賢	新
	井波	丹羽 武雄	
	南山見	稲倉 正道	
	山野	光主 設男	
	井波高瀬	小西 省三	新
井口 福野	井口	中嶋 学	
	福野	梅木 弘子	
	野尻	野澤 正秀	新
	南野尻	津田 和雄	新
	福野高瀬	大居 豊信	新
	広塚	廣川 武夫	新
	東石黒	今井 繁	新
	安居	堀川 清治	
福光	福光	石崎 幸男	
	石黒	山本 孝義	
	広瀬	川原 昌彦	
	広瀬館	松原 外幸	新
	西太美	山本 重夫	新
	東太美	奥野 芳隆	新
	吉江	宮川 久	新
	北山田	川向 透	
	山田	坂井 幸雄	
	太美山	中島 義雄	新
	南蟹谷	杉本 秀則	

職群班長・就業班長名簿

地域	班名	班長名	備考
城端 平 上平	植木1班	廣田 一雄	新
	植木2班	水本 正明	新
	草刈1班	江 実	新
	草刈2班	勇崎 寛	
	枝葉チップ2班(上原)	水本 和夫	新
	平地域就業班	山田 勝芳	
	上平地域就業班	高原 忠正	
	利賀地域就業班	野原 勝二	
井口 福野	草刈1班	横井 諭	
	草刈2班	小西 省三	
	除草1班	寺西 紀代美	
	井口地域就業班	川田 孝夫	
	植木1班	大谷 弘	
	植木2班	蓼口 治	
	草刈1班	廣川 武夫	新
	草刈2班	森松 茂	新
	除草1班	大藏 喜代美	新
	障子1班	明嵐 文平	
福光	エアコン1班	嶋崎 昭次	
	枝葉チップ1班(安居)	斉藤 雅則	新
	不用品運搬1班	金谷 與治	
	植木1班	井口 満夫	
福光	植木2班	森田 寛	
	草刈1班	杉本 秀則	



地区懇談会が 開催されました。

令和五年度の地区懇談会は、四年ぶりに全地区でされました。今号では、懇談会での質問、ご意見を抜粋し、ご紹介いたします。

《就業》

Q 地震の対応として、家屋の調査等を依頼できるのか。

A 修理の必要の有無については判断しかねます。

空き家・空き地管理サービスでは家屋の外観等を確認し写真撮影し、発注者様にご報告します。今後はドローンを使用し上空からの撮影により、屋根瓦の状況や雨樋等の確認するサービスを検討しています。

Q 訪問型サービスBの就業をする場合は、資格が必要なのか。

A 資格は必要ありませんが、センター独自の必須講習を受講後、支援員の登録となります。

Q 気軽にサポート隊とは何か。雨樋の掃除は気軽にサポート隊の就業になるのか。

A 気軽にサポート隊は、一時間程度の簡単な作業ですが、基本は現場を見てからの判断となります。

《事故》

Q 傷害事故が発生した場合の事務的な流れを教えてください。

A 万一傷害事故にあわれた場合は、まず治療を優先してください。その後なるべく早くセンター事務所へ連絡をお願いいたします。派遣契約での就業であれば労災の対応となりますが、請負（草刈や掃除など）の場合は、ご自身の健康保険での対応となります。シルバー保険の手続きは事務局で行います。保険会社から保険金請求の書類が郵送されますので、通院日数や入院日数などを記入後、返送をお願いします。

賠償事故（物損等）の場合は、速やかに事務所へ連絡いたします。事故の内容は担当委員会で再発防止に向け協議をします。

Q 高所作業について、労働基準監督の基準があるが順守して

いるのか。事故報告ばかり入ってくるが、更に事故防止の対策を強化したらよいと思う。

A シルバーでは高所での就業は引受できないので、現場を確認して就業できるかどうか判断しています。事故防止の対策として、安全講習会や安全パトロールを実施しています。事故報告の提供については、会員の皆さんに注意喚起をする情報として提供しています。就業される時には、自己防衛のルールを守っていただきたいと思えます。

Q 会員の減少によって、受注に関して影響はあるのか。

A 受注や売り上げへの影響はかなり深刻です。職群班でも班体制が組めない地域があり、班単位での就業は受注できない状況となっております。

Q 就業先の一般のパートの方の就業単価が高いし、交通費もついていると聞いた。

A 就業先で直接雇用されているパートの方の賃金設定はわかりません。今回の場合は請負での就業となり、配分金単価は双

方で協議していますが、最低賃金を下回らないようお願いはしています。また、交通費についても請負と派遣では就業形態が違うので、請負就業の場合は支給されません。

Q smile to smile の登録がなかなかできない。

A 事務所へ連絡をいただければ運営員と一緒に手伝います。また、デジタル推進員が講師の「スマホで遊ぼう教室」も開催しています。是非受講してください。

《講習会》

Q 近年、高齢者だけでなく運転手のルールの悪さが目につく。講習会では基本のルールについて運転就業会員の講習会内容に含めるべきではないか。

A 次年度の講習会の内容を協議し検討したいと思えます。

Q 接遇の講習会は女性限定でなくともいいのではないか。

A 二月十六日の接遇講習会は、女性会員の就業機会の拡充ということ企画しました。三月二十一日には、各班長対象に

接遇講習会を開催しますが、班長は男性会員が多く、今回の講習会は女性会員限定としました。

Q 会員研修とあるのに研修をするような日程になっていない。研修とするなら他のシルバーとの交流や親睦を図るような企画をしたらよい。参加率は全体で一〇%に満たないが、親睦の意味はあるのか。また、数パーセントの参加者に補助を出すのか。

A バスの中で交通安全や安全就業などの車内研修を行います。参加率は、今年度はコロナ明けということもあり56%でしたが、ゴールド会員へ移行された方に会員研修や講習会に参加を呼び掛けていることもあり、参加者が少ないからと取り止めてしまうのはどうかと考えています。会員同士の親睦が主な目的であり、毎年楽しみにされている会員や今回初めて参加された方もいました。

会費の補助は以前ありましたが、現在は全額会員負担です。

《確定申告》

Q インボイス制度は会員の配分金に影響するののか。

A 影響がないように自前財源の取崩しや段階的に事務費を上げるなどの対応をしていきます。

《二〇周年記念事業》

Q 二〇周年記念事業はどのように開催されるのか。十一月に行われた「シルバーふれあいデー」のような内容が望ましいと思う。

A 詳細は実行委員会にて協議していくこととなります。一〇周年のときは記念式典、ロゴマークの募集、会員の作品展、元NHKアナウンサーに講演をしていただきました。

詳細は決定次第、会員の皆様にご案内いたします。

この他、各地区より多数のご意見をいただきました。事務局では、頂きましたご意見を担当者、担当委員会につなぎ、センター運営に活かしたいと思っております。



2/13 利賀地区



2/10 城端地域合同



1/26 井口地区



2/16 広塚地区



2/15 平地区



2/4 井波地区



2/5 西太美地区



1/31 上平地区

各委員会からのお知らせ

総務委員会より

会員一泊研修のご案内

日時

令和六年十月三日(木)・四日(金)

参加費 三万三千元

定員 八十名(バス二台)

研修先につきましては、決定次第ご案内いたします。

令和六年度定時総会について

日時 令和六年六月六日(木)

午後二時より

場所 南砺市福野文化創造センター

「へリオス」

(南砺市やかた一〇〇)

当日は、議案書を持参ください。総会終了後に講演会を予定しています。

記念講演

講師 薬剤師 山口 裕幸 氏

演題

「自立して生き生きと
日常を送りたい!!」
「くすりの疑問、
なんじゃ かんじゃ?」



昨年度の定時総会【R5.6.9】

女性部より

- ・PR活動：女性会員の入会促進
- ・女性部の集い：年2回
- ・就業機会の拡充



2/27 女性部の集い
スポーツレクリエーション

広報・地区活動委員会より

入会説明会日程

五月二十日(月)・六月二十日(木)

七月十九日(金)・八月二十日(火)

開催場所 福野シルバーク

プラザ研修室

時間 午後一時三十分から

出前入会説明会

六月十日(月) 午前十時から

開催場所 井波総合文化センター

九月十日(火) 午前十時から

開催場所 福光福祉会館

女性限定入会説明会

五月十日(金)・七月十日(水)

開催場所 福野シルバーク

プラザ研修室

時間 午前十時から

安全・適正就業委員会より

☆令和六年度安全目標☆

重篤事故件数	0件
賠償事故発生件数	四件以内
傷害事故発生件数	四件以内

シルバーふれあい市は五月から

令和六年度も五月二十八日(火)から十一月の第二・四火曜日にシルバーの事務所の駐車場で開催します。

季節の野菜や手作り小物など出品者をお手伝いをして頂ける会員さんも大募集です。



令和六年度独自講習会のご案内

独自講習会

日付	講習名	定員
5/14 10:00~	介護予防 (認知症予防)	15名
7/9 10:00~	健康教室 (転倒・骨折予防 の運動)	15名
9/10 10:00~	介護予防 (口腔ケア)	15名

スマホ教室

日付	コース名	定員
5/28 10:30~	基本コース	15名
7/23 10:30~	応用コース	15名
9/24 10:30~	基本コース	15名

シルバー人材センターとフリーランス法

令和五年五月十二日に公布されたいわゆる「フリーランス法」が、今秋に施行されます。

請負・委任で就業される会員の皆様は、個人事業主（フリーランス）として扱われます。フリーランス法が施行されると、センターは会員に就業内容、報酬など就業条件を書面や電磁的記録により明示することの義務付けなど、取引の適正化や就業環境の整備が求められます。

秋の施行後は、フリーランスの条件を満たす個人にフリーランス法が適用され、フリーランスに業務委託する事業者には、法律に準じた義務や罰則が発生します。

このことはセンター事業に大きな影響を及ぼすことになるため、国や全国シルバー協会が中心となり、契約方法の変更を検討しています。（下記の図参照）

当センターの対応は決定次第、会員の皆様には詳細をお知らせいたします。

デジタル化はまったなし

このフリーランス法で求められる就業環境の整備のため、センターは、デジタル化を進めて参ります。

会員ごとのマイページより、様々な情報が取得できます。

・配分金明細書のデジタル化

・就業依頼や条件明示・就業情報 等

また、Web入会やWeb受注の推進により業務の効率化と経費削減を図ります。

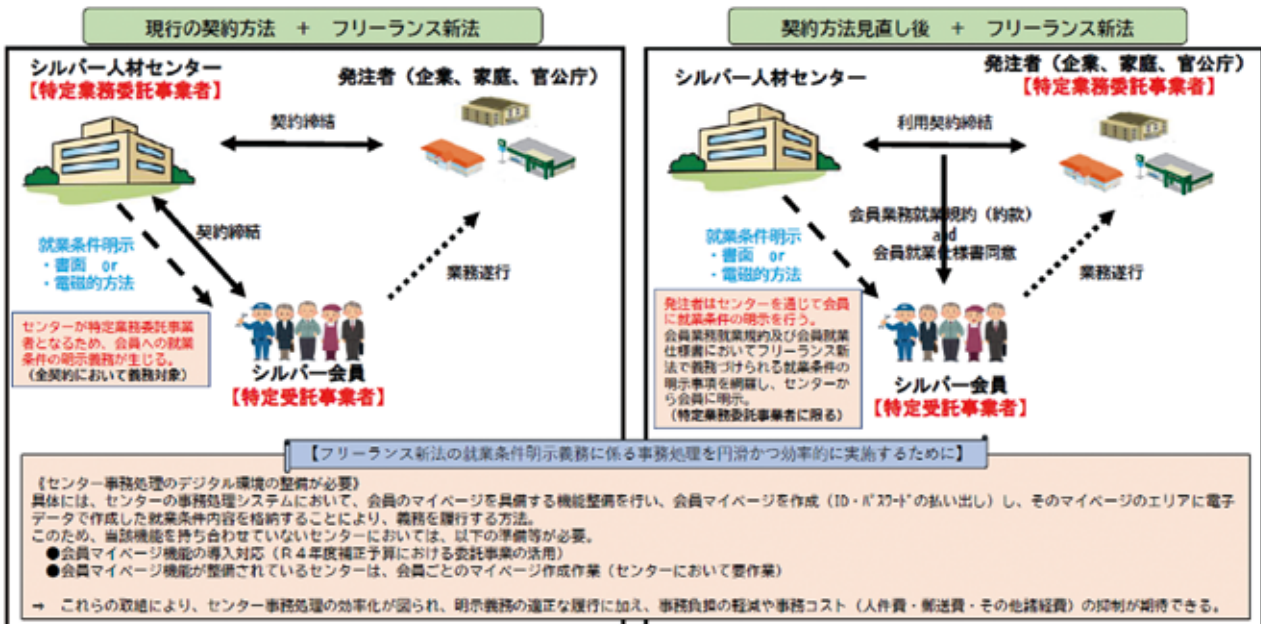
※フリーランス法とは・・・

いわゆるフリーランス（個人）として働く人々が、受託することのできる業務に安定的に従事することができ、環境を整備するため、フリーランスを利用することで利益を得る発注者の側に、禁止事項や配慮義務等の規制を課すもの。一般的にフリーランスは、「事業者」と「労働者」の2つの側面を有するが、事業者にあたる部分に対しては下請法等の競争法に準拠した規制を行い、労働者にあたる部分に対しては労働関係法の視点を取り入れた規制を行うこととしている。

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案

（令和五年二月二十四日 閣議決定）

契約方法とフリーランス新法との関係における就業条件の明示



「特定受託事業者」：業務委託の相手方である事業者であって従業員を使用しないものをいう。
 「特定委託事業者」：特定受託事業者に業務を委託する事業者であって、従業員を使用するものをいう。
 「就業条件の明示事項」(案)：給付(業務)の内容、報酬の額、支払期日、納期、納品場所、支払方法、変更解除条件など

smile To smile 登録者数 **33%** (R6.5.1 現在 241 名)

安全だより

健康ミニ講座

寒いと外出機会が減り、人との会話も少なくなりがちで、体や口の機能が衰えやすくなります。家の中で、声を出しながら、体を動かし、全身の機能を高めるように取り組んでみましょう。

今回は、複数のことを同時に行うトレーニングを紹介します。

①歩きながらまたは足踏みしながら数をかぞえ、三の倍数で手を叩きます。

1、2、パン、
4、5、パン



②歩きながらまたは足踏みしながら一〇〇から七ずつ引き算します。

100、93、
86、79、



お知らせ

配分金振込日

四月分 五月二十日(月)
五月分 六月二十日(木)
六月分 七月十九日(金)
七月分 八月二十日(火)

年会費の納入について

当センターの年会費は三千五百円です。四月に就業された会員の方については、年会費を五月支払いの配分金から天引きさせていただきますので、ご了承下さい。四月に未就業の場合や、五月支払いの配分金が三千五百円未満だった会員の方には納入依頼書をお送りしますので、五月末までに納入をお願いします。

ゴールド会員へ移行を希望される方は、申請書を事務局に提出ください。なお、年会費は千円です。賛助会員の皆様には、会費納入書を郵送いたしますので納入をお願いします。

健康診断を受診しましょう。

皆さんは、年に一度の健康診断を受けていますか。自覚症状

がなくても病気が進行している場合がありますので、必ず受診しましょう。

新入会員紹介

どうぞよろしくお願ひします!

令和六年一月一日から

三月三十一日までに

入会された方です。

井波地域

齊藤みゆき・林 律子

福野地域

上田 進・齋藤 龍雄

事務局紹介

令和六年度の事務局スタッフをご紹介します。

事務局長

叶山 勝之

事務局次長

柴田恵美子

業務課長

野村麻理子

主 幹

岩腰 茂樹

業務係長

西川 功紘

総務経理係長

湯浅 依子

臨時職員

上野由美子・龍田よしえ

中嶋 秀子

雇用サポート事業運営員

池村 幸市・西村 光雄

中嶋 仁美・安達 昭吾

南砺市訪問型サービスセンター
コーディネーター
林 律子

以上の職員は、会員の皆様のご協力を得ながら就業の確保・提供に努めますので、どうぞよろしくお願ひします。

《退職》

運営員 勇崎 清孝

お疲れ様でした。今後ともセンター事業に対し、ご協力をお願いします。

編集後記

今朝の新聞に能登の離島触倉島の記事がありました。若い頃、地区内の若者と飲みに行った隣の居酒屋に触倉島から冬期間働きに来ていた若い海女さんたちを思い出しました。能登半島地震での被害もあった由気の毒に思います。

私達も、いつどんな災害にあうかわかりません。万一の場合の備えと近隣同士の協力が必要だと思います。

(k・A)